

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町 2-7-5(砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664
ホームページ <http://zensuiren.org/>
お問い合わせ zensuiren@k2.dion.ne.jp
編集・発行 檜崎晃久

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」が第187回国会において成立し、11月19日に公布されました。

背景

- 土砂災害警戒区域等の指定だけでなく基礎調査すら完了していない地域が多く存在し、住民に土砂災害の危険性が十分に伝わっていない。
- 土砂災害警戒情報が、直接的な避難勧告等の基準にほとんどなっていない。
- 避難場所や避難経路が危険な区域内に存在するなど、土砂災害からの避難体制が不十分な場合がある。

目次

| | |
|---|----|
| 「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」改正の概要 | 2 |
| 土砂災害防止法(平成13年4月施行)の概要 | 3 |
| 土砂災害警戒区域における対策 | 3 |
| 土砂災害特別警戒区域における対策 | 4 |
| 平成26年度 北陸地区治水大会 | 5 |
| 平成26年度 四国地方治水大会 | 10 |
| 平成26年度 中国地方治水大会の概要 | 15 |
| 平成26年度 近畿地方治水大会 | 19 |

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」が第 187 回国会において成立し、11 月 19 日に公布されました。

背景

- 土砂災害警戒区域等の指定だけでなく基礎調査すら完了していない地域が多く存在し、住民に土砂災害の危険性が十分に伝わっていない。
- 土砂災害警戒情報が、直接的な避難勧告等の基準にほとんどなっていない。
- 避難場所や避難経路が危険な区域内に存在するなど、土砂災害からの避難体制が不十分な場合がある。



改正の概要

土砂災害の危険性のある区域の明示

基礎調査の結果の公表

- 住民に土砂災害の危険性を認識してもらうとともに、土砂災害警戒区域等の指定を促進させるため、都道府県に対し、基礎調査の結果について公表することを義務付ける。

基礎調査が適切に行われていない場合の是正要求

- 国土交通大臣は、基礎調査が適正に行われていない場合、都道府県に対し是正の要求を行うものとする。(国は、都道府県から基礎調査の報告を受け、進捗状況を把握し公表「法に基づく基本指針で明記」)

円滑な避難勧告等の発令に資する情報の提供

土砂災害警戒情報の市町村への通知及び一般への周知

- 避難勧告等の発令に資するため、
 - ①土砂災害警戒情報について、新たに法律上に明記するとともに、
 - ②都道府県知事に対し、土砂災害警戒情報について関係市町村の長に通知すること、
 - ③都道府県知事に対し、土砂災害警戒情報について一般に周知すること、を義務付ける。

避難勧告等の円滑な解除

- 市町村が避難勧告等の解除のための助言を求めた場合、国土交通大臣及び都道府県知事が必要な助言を行うことを義務付ける。

避難体制の充実・強化

市町村地域防災計画への避難場所、避難経路等の明示

- 市町村地域防災計画において、土砂災害警戒区域について、避難場所及び避難経路に関する事項、避難訓練の実施に関する事項等を定めることにより、安全な避難場所の確保等、避難体制の充実・強化を図る。
- 市町村地域防災計画において、土砂災害警戒区域内の社会福祉施設、学校、医療施設等に対する土砂災害警戒情報の伝達等について定めることとする。

国による援助

国土交通大臣による助言、情報の提供等の援助に係る努力義務

- 国土交通大臣は、都道府県及び市町村による土砂災害防止対策の推進に資するため、必要な助言、情報の提供その他の援助を行うよう努めなければならないこととする。

土砂災害防止法(平成 13 年 4 月施行) の概要

土砂災害防止対策基本指針の作成 [国土交通省]



基礎調査の実施 [都道府県] : 1/2,500 の地形図により調査

- 地形、地質、土地利用状況等を踏まえて、区域指定及び土砂災害防止対策に必要な調査を実施
 - 基礎調査を基にして、区域指定の案を図示する形でとりまとめ
- ※防災・安全交付金等により基礎調査に要する費用の 3 分の 1 を交付



土砂災害警戒区域 (イエローゾーン) の指定 [都道府県] : 警戒避難体制の整備

- 土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域を指定

土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン) の指定 [都道府県] : 開発行為に対する規制

- 土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域を指定

土砂災害警戒区域における対策

情報伝達・警戒避難体制の整備 [市町村等]

- 市町村地域防災計画において、土砂災害警戒区域ごとに、土砂災害に関する情報収集・伝達等その他の警戒避難体制に関する事項について定める。
- 警戒避難を確保する上で必要な事項を住民に周知させるため、避難地や情報伝達手段等を記載したハザードマップなどの配布等必要な措置を講じる。

イメージ



土砂災害ハザードマップの作成・配布 (茨城県鉾田市)



住民による土砂災害ハザードマップ確認状況 (静岡県藤枝市)



住民の避難訓練状況 (沖縄県浦添市)

土砂災害特別警戒区域における対策

特定開発行為に対する許可制【都道府県】

- 住宅地分譲や社会福祉施設、学校、医療施設の建築のための行為は、基準に従ったものに限って許可される。

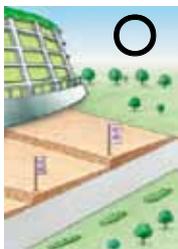
建築物の構造規制【都道府県または市町村】

- 居室を有する建築物は、建築基準法施行令に定められた土砂の衝撃等に対して、安全性を確保できる構造となっているかどうか、建築確認がされる。

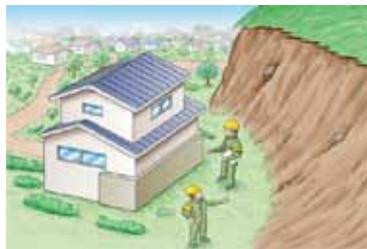
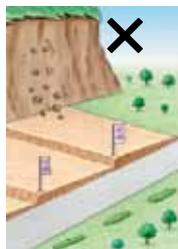
建築物の移転等の勧告【都道府県】

- 居室を有する建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれ大きいと認めるときは、建築物の所有者等に対し、移転等の勧告の制度がある。

イメージ



特定開発行為に対する許可制



建築物の構造規制



建築物の移転等の勧告

平成 26 年度 北陸地区治水大会

と き：平成 26 年 10 月 24 日 (金)
と ころ：新潟グランドホテル

| 北陸地区治水大会次第 | | (敬称略) | |
|-------------------------------|---|--------------|------|
| 第 1 部 記念講演会 トキの野生復帰の近況について | 環境省佐渡自然保護官事務所 | 首席自然保護官 | 広野行男 |
| 第 2 部 治水大会 開 会 | 新潟県河川協会会長 加茂市長 新潟県副知事 花角英世 | 小池清彦 | |
| 主催者挨拶 | 全国治水期成同盟会連合会会長 新潟市長 篠田 昭 | 陣内孝雄 | |
| 座長推挙 来賓祝辞 | 新潟県河川協会会長 加茂市長 国土交通省北陸地方整備局長 新潟県議会議長 柄沢正三 | 小池清彦 野田 徹 | |
| 来賓紹介・祝電披露 治水・水防功労者表彰 | 富山県 栃津川を愛する会 石川県 犀川河川愛護会 新潟県 燕市消防団 | | |
| 治水事業の現状説明 | 国土交通省水管理・国土保全局治水課長 大西 亘 国土交通省北陸地方整備局河川部長 入江 靖 長岡市土木部河川港湾課長 小山金利 北陸地区治水大会実行委員会幹事 (新潟県土木部河川管理課長) 渡邊和敏 | | |
| 意見発表 大会決議 | | | |
| 次期開催県の決定・挨拶 閉 会 | 次期開催県の決定・挨拶 富山県土木部次長 加藤昭悦 | | |

第 1 部 記念講演会

演 題 「トキの野生復帰の近況について」

講 師 環境省佐渡自然保護官事務所

首席自然保護官 広野 行男

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。

■ 主催者挨拶



■ 新潟県副知事 花角 英世

第 2 部 治水大会

■ 開 会



■ 北陸地区治水大会会長
加茂市長 小池 清彦

県の副知事をしております花角でございます。本日は、皆様大変お忙しい中ご来賓として衆議院の石崎先生をはじめ、県選出の国会議員の皆様方、また県議会より柄沢県議会議長様はじめ、県議の諸先生、そして国土交通省からもご出席を賜りまして、そして多くの皆様方にご参加をいただきまして、この大会を開催することができますことを主催者の一人として心より御礼申し上げます。本来であれば、知事がまいってごあいさつ申し上げるところでございますが、所用でかかないませんので知事からのあいさつという形でお伝えさせていただきたいと思っております。

本日、お集まりの皆様におかれましては、日頃から国土の保全および地域の安全と発展に欠かせない治

水事業の推進に多大なご尽力をいただいております。深く感謝申し上げます。また、本日永年にわたる水防や河川環境美化等に関するご功績により表彰を受けられます皆様におかれましては、誠にありがとうございます。

本県は、全国 5 番目に広い県土を有し、我が国最長の信濃川をはじめ、多くの河川が日本海に注いでおりますが、山間地は急峻な地形や脆弱な地質の地域が多く、また平野部は機械排水に依存している低平地が多いことから梅雨前線や台風に伴う豪雨により、これまでも多くの災害に見舞われてまいりました。特に今年は平成 16 年に本県に甚大な被害をもたらした 7.13 水害から 10 年となる節目の年であります。この水害から 7 年後に発生した平成 23 年新潟・福島豪雨では 7.13 水害を受けて実施された被災河川の改良復旧事業や住民への情報提供の強化等により、前回は大きく上回る豪雨であったにもかかわらず、人的被害、建物被害ともに大幅に軽減することができ、災害への備えの大切さを改めて実感したところであります。

水害はいったん発生しますと住民の日常生活や経済活動に極めて深刻な影響を及ぼします。近年は全国各地で記録的、あるいは観測史上最高と表現される豪雨による水害が毎年発生しており、国土の保全と住民の安全・安心の確保のためには河川改修やダム事業の着実な実施はもとより、ハザードマップの周知や迅速な防災情報伝達などハード、ソフトが一体となった取組の推進が極めて重要であります。

本日の大会を契機といたしまして、お集まりの皆様が一丸となって治水事業の一層の推進を図るとともに、北陸地方の総意を結集し、国に対して治水事業の着実な促進を働きかけ、大きな成果が得られますことを祈念しております。

おわりに、お集まりの皆様のますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、開会のごあいさつといたします。平成 26 年 10 月 24 日、新潟県知事泉田裕彦。本日はご出席賜り、ありがとうございます。



■ 全国治水期成同盟会連合会会長 陣内 孝雄

挨拶は省略いたします。



■ 新潟市長 篠田 昭

本日は、北陸地区治水大会をこの新潟市で開催いただけるということで本当にありがとうございます。大変感謝しております。また、全国各地、県内外からおいでの皆様方、ようこそ新潟市へ。81 万市民を代表して、心から皆様方を歓迎申し上げます。また、今日は石崎徹代議員をはじめ、ご来賓の皆様、北陸地方整備局の野田局長さん、そして本省の大西治水課長さんをはじめ、大勢の皆様からお出でいただいたということで大変感謝しております。

新潟市は日本一の大河信濃川、またそれに次ぐ水量を持つ阿賀野川という二つの母なる川の最下流に位置しているという面では、治水が一番心配だという都市の一つでございます。そういう中で、北陸地方整備局、そして国土交通省の皆さんから本当に治水の安全度を上げていただいているということについても感謝申し上げます。

先ほど、花角副知事から新潟の豪雨被害についてお話がございました。今年は 7 月に実際の被害はほとんど無かったのですが、新潟市で西蒲区全域に避難指示を出さざるを得ないという厳しい状況がございました。まだまだ大河津分水の本格的な河道掘削、分水路の大幅改良という大工事をぜひやっていただかないと、この越後平野はまだまだ心配な状況だと思っております。

そういう面では、北陸地区の治水大会が北陸地域全域の安全度を上げる非常に有意義な大会になると確信しております。そして、新潟市は来年の 9 月でございますけれども、全国川サミット in 新潟ということで開催を予定しております。この機会にぜひまた大勢の皆様から新潟にお出でいただいて、川サミットでそれぞれの地域の安心・安全の部分ももちろんですが、こんなふうに川を楽しんでいるのだ、こんなふうに水辺環境を良くしているのだというお話も縷々お聞きいただけると期待しております。

新潟市も最近、多様な水辺の楽しみ方ということで、さまざまな市民団体がこの水辺を有効活用いただき、また信濃川の最下流やすらぎ堤という形でご整備をいただき、そこにカヌーが浮かぶ、さまざまなアウトドアの楽しみ方が広がっているという河川環境、

河川空間が市民への満足度を高める素晴らしい空間にもなっていると感じると、これらのこともさらに伸ばしていく、そんな治水大会にしていれば大変ありがたいと思っております。地元市長の歓迎のごあいさつということに代えさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

■ 座長推挙

司会

それでは、ここで大会の座長を推挙したいと思いますが、慣例によりまして小池大会会長をお願いしたいと考えております。いかがでございましょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それでは、小池大会会長、よろしくお願いいたします。

■ 来賓祝辞



■ 衆議院議員 石崎 徹

本日、平成 26 年度北陸地区治水大会がこうして盛大に開催されますことを地元の衆議院議員といたしまして、心からお慶び申し上げます。また、小池大会会長様をはじめといたしまして、主催された皆様方に対しまして、心から敬意を表させていただきますと思います。

先ほど決議案を予め読ませていただきました。今、全国各地で頻発しております、さまざまな災害に対しまして、今国といたしましても国土の強靱化政策ということで前向きに推進しているわけではありますが、残念ながらここ数年の治水関係事業費はなかなか伸び悩みが続いているところであります。今、ちょうど国の予算編成大詰めに向けて進めているところではありますが、治水関係事業費が皆様方の総意に沿うように北陸地区関係の国会議員が一丸となって取組をさせていただきたいと思っております。

ちょうど昨日でありましたけれども、衆議院の本会議で土砂災害防止法の改正案がようやく審議をしたわけでありまして。予算関係にとどまらず法律面、さまざまな面で治水関係事業が前向きに進んでいくように、その辺りもしっかりと取組みをさせていただき

たいと思っております。

この問題はすべての国会議員にかかわる大きな問題であります。この北陸地区の治水関係の事業がさらに進んでいけるように、今日お集まりの皆様方と一丸となって取組をさせていただきたいと思っております。

簡単ではございますけれども、私からのお祝いのごあいさつとさせていただきます。本日は、誠にありがとうございます。



■ 北陸地方整備局長 野田 徹

改めまして、皆様こんにちは。ご紹介いただきました北陸地方整備局長の野田と申します。今日は管内の各県の皆様方、この新潟にお越しいただきまして本当にありがとうございます。また、平素より私どもが実施しております北陸の直轄の河川事業、そして管内におきます各県の皆様方が実施されております治水関係の事業につきまして、本当に皆様方のご協力ご尽力を賜っておりますことを心から御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、今ほど皆様のごあいさつの中にもございましたが、大変に北陸の地というのはもともと災害が多いところでもございますし、また近年、全国の災害の状況を見ましても、大変激甚化してきていることが言えると思います。集中化している、そして局地化している、そして激甚化しているということでありまして、本当にこれまでの災害の様相を一変させているような状況になってきていると思います。激甚な災害が多発するような新たなステージに入ってきているのだということをしつかりと念頭に置きながら、私ども引き続き皆様方のご支援ご協力を賜りながら、治水事業を全力挙げて取り組んでまいりますので、引き続きのご支援を心からお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、御礼のごあいさつとさせていただきます。今後とも、どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございました。



■ 新潟県議会議員 柄沢正三

ただいまご紹介いただきました、新潟県議会議員長の柄沢でございます。本日の北陸地区治水大会の開催に当たりまして、新潟県議会を代表いたしまして一言お祝いの言葉を申し述べさせていただきますと思います。

本日、北陸地区各県の治水関係者の皆様をお迎えし、本大会が盛大に開催されますことは誠に喜ばしいことであります。ご来県された皆様を心から歓迎を申し上げます。また、日頃から治水事業の推進に多大なご尽力をいただいておりますことに対し、深く敬意と感謝の意を表する次第であります。また、本日栄えある表彰を受けられます皆様、誠にありがとうございます。皆様方のご功績に心から敬意を表しますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

ご承知のとおり、北陸地方は急峻な地形と人口の集中する低平地を流れる河川が多く、雪解けや梅雨の時期などに洪水が発生しやすい状況であることから、災害を未然に防ぐための積極的な治水事業の実施が強く求められているところであります。また、近年では気候変動の影響から局地的な大雨等による水害が各地で頻発し、甚大な被害を被っていることから、社会資本の整備に加え、警戒避難も含めた総合的な治水対策を推進していくことが何よりも肝要であります。

このような中、北陸地区各県の治水関係者の皆様一堂に会し、治水事業の計画的な推進に向け、熱意と英知を結集されますことを誠に意義深く、その成果に大きな期待を寄せるところであります。

私ども、新潟県議会といたしましても、この豊かで美しい国土を自然災害から守り、快適で安全な暮らしの実現のため、今後とも治水事業の推進に努めてまいり所存でございます。どうか皆様におかれましても、本日の大会を契機としまして、治水事業の一層の推進による国民生活の向上と安定に、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに、本大会の成功と皆様のご健勝とご活躍

を心からご祈念申し上げまして、一言お祝いの言葉といたします。平成 26 年 10 月 24 日、新潟県議会議員長柄沢正三。本日は、誠にありがとうございます。

■ 治水・水防功労者表彰

司会

今回、表彰されますのは、富山県、栃津川を愛する会様。石川県、犀川河川愛護会様。新潟県、燕市消防団様。以上 3 団体でございます。

■ 富山県、栃津川を愛する会



■ 石川県、犀川河川愛護会



■ 新潟県、燕市消防団

■ 治水事業の現状説明



■ 国土交通省水管理・国土保全局
治水課長 大西 亘

ご説明内容は省略させていただきます。



■ 国土交通省北陸地方整備局
河川部長 入江 靖

ご説明内容は省略させていただきます。

意見発表



■ 長岡市土木部河川港湾課長 小山 金利

長岡市で発生した豪雨災害の状況と復旧の取り組みについての発表。

大会決議



■ 新潟県土木部河川管理課長 渡邊 和敏

決議文は省略します。

次期開催県の決定



■ 富山県土木部次長 加藤 昭悦

平成 27 年 3 月には私どもが熱望しておりました北陸新幹線も開業いたしますので、ぜひ多くの皆様方にお越しいただき、富山県の魅力を大いに実感していただければ幸いです。

平成 26 年度 四国地方治水大会

と き：平成 26 年 10 月 28 日 (火)
と ころ：徳島グランヴィリオホテル

第 13 回 四国地方治水大会 次第

(敬称略)

第 1 部 特別講演

- 1) 「災害に強い地域づくりに向けて」
国土交通省顧問 足立敏之
- 2) 「平成 26 年豪雨災害を振り返って」
徳島大学大学院教授
環境防災研究センター副センター長 中野晋

第 2 部 治水大会

| | | |
|----------|--|--------------|
| 開 会 | | |
| 主催者挨拶 | 徳島県知事 全国治水期成同盟会連合会長 | 飯泉嘉門 陣内孝雄 |
| 来賓祝辞 | 国土交通省四国地方整備局長 徳島県議会副議長 | 三浦真紀 木南征美 |
| 来賓紹介 | | |
| 座長推挙 | 徳島県河川協会会長 | 牧田 久 (美馬市長) |
| 治水事業概要説明 | 国土交通省水管理・保全局治水課 堤防構造分析官 国土交通省四国地方整備局河川部長 | 梅田和男 今井一之 |
| 意見発表 | 東みよし町長 | 川原義朗 |
| 大会決議 | 徳島県河川協会副会長 | 泉 理彦 (鳴門市長) |
| 次期開催県挨拶 | 香川県土木部河川砂防課課長補佐 | 大前輝芳 |
| 閉 会 | | |

第 1 部 特別講演



国土交通省顧問
足立 敏之

「災害に強い地域づくりに向けて」について御講演
いただきました。



徳島大学大学院教授
環境防災研究センター
副センター長
中野 晋

「平成 26 年豪雨災害を振り返って」について御講演
いただきました。

第 2 部 治水大会

■ 主催者挨拶



徳島県知事
飯泉 嘉門

本日は「第 13 回四国地方治水大会」を開催いたしましたところ、四国各地より、このように大勢の皆様方にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、共同主催という形で、陣内会長さんを始めとする「全国治水期成同盟会連合会」の皆様方のご協力に心から感謝申し上げます。

さて、四国は「台風常襲地域」と言われ、日々の備えに努めてきたところであります。しかし、昨今の地球温暖化によるものか、近年、巨大な台風が来襲しております。

また、我々は南海トラフ等巨大地震を迎え撃たなければならないところですが、昨年 5 月の中央防災会議ワーキンググループによれば、四国 4 県における南海トラフ巨大地震の死者想定は、22 万 6 千人にもなります。

徳島におきましても、県独自の被害想定では、3 万 1 千人もの尊い命が失われるとの、大変ショッキングなデータが出たところではあります。徳島を始め、四国各地において同様の状況ですが、我々行政としては、この数字は 0 (ゼロ) であるべきと考えていることから「徳島 0 (ゼロ) 作戦」を強力に展開しております。

平成 23 年 12 月には、東日本大震災を教訓に「津波防災地域づくり法」が制定され、都道府県知事が「津波災害警戒区域」、つまり「イエローゾーン」を指定できるようになりました。

しかし、徳島としては、とにかく、この数字を 0 (ゼロ) にしなければいけないという思いで、県議会の皆様方のご協力をいただき、「震災に強い社会づくり条例」を策定しました。そして、今年 3 月 11 日、正に東日本大震災の日に、全国で初めて「イエローゾーン」の指定を行うなど、県を挙げ、取り組みを進めているところです。

また、四国の水がめである早明浦ダム、また県南部の水がめである長安口ダムにおいて濁水が頻繁に起こっております。

決して枯れることのない水がめである早明浦ダムも、3 度その底を見せております。

このように、「洪水」と「濁水」、また「南海トラフ巨大地震」、これらを如何に迎え撃つのか、こうした点が四国にとって大きな課題となっております。

本日は、関係者が一堂に会しますことから、是非、今回の第 13 回四国地方治水大会におきまして、これからの新機軸を打ち出していただき、四国の皆様方の安全、安心がしっかりと守られ、そうした実感を持っていただく素晴らしい大会となりますことを、心から願っております。

結びとなりますが、本日ご出席の皆様方の今後益々のご健勝を心からご祈念申し上げまして、歓迎のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。



全国治水期成同盟会
連合会長
陣内 孝雄

あいさつは省略させていただきます。

■ 来賓祝辞



国土交通省
四国地方整備局長
三浦 真紀

本日は、国会議員の先生方、全国治水期成同盟会連合会並びに徳島県をはじめとする関係各位のご臨席のもと、このように盛大に四国地方治水大会が開催されますことは誠に喜ばしく、治水事業に携わる者として非常に心強い限りです。

さて、今年の四国地方は、台風の多い年となりました。7 月には台風 8 号、8 月には台風 12 号・11 号、10 月には台風 18 号・19 号が来襲し、このうち 8 月の台風 12 号・11 号は記録的な大雨となり、四国各地において深刻な浸水被害が発生しております。特に那賀川水系においては、戦後最大流量を超える規模の洪水が発生し、また仁淀川水系においても、局所的な記録的豪雨により、激甚な浸水被害が発生しました。全国でも、74 名の方の命がなくなった広島や 2,400 棟以上が浸水被害にあった京都福知山の集中豪雨など、今年も、全国で時間雨量が 50mm

を超える雨が頻発するなど、雨の降り方が、局地的・集中化・激甚化しており、新たなステージに対応した防災・減災が必要となっております。

一方、渇水についても脆弱であり、今年も早明浦ダムで取水制限を行ったところです。早明浦ダムでは、昭和 50 年完成以降 40 年が経過しますが、この間に 28 回の取水制限が行われ、平成 6 年、平成 17 年、平成 20 年には利水容量が枯渇し、市民生活に甚大な影響を及ぼしております。

四国地方整備局では、洪水などの自然災害から生命や財産を守るために、堤防やダムなどの河川管理施設の整備や管理を推進しているところであります。

河川事業では、無堤地区を解消するための堤防整備や、液状化対策、堤防の耐震強化、津波対策を図る嵩上げを旧吉野川や那賀川の河口部で集中的に行っているところです。

また、ダム事業では、山鳥坂ダム及び横瀬川ダムの建設事業の推進を図るとともに、鹿野川ダムや長安口ダムの改造事業についても、早期完成を目指して工事を本格化しているところです。

今ひとつの大きな課題である、「南海トラフ巨大地震への備え」については、四国の産・官・学 47 機関が総力をあげて、「四国防災基本戦略」をとりまとめ、各機関が連携しつつ、現在、これに基づく取り組みを推進しております。四国地方整備局としましては、災害発生時における迅速かつ確な初動体制の確立や広域的な支援・復旧など、対応力の強化を図り、災害に強い国土づくりを、一層推進してまいりますので、今後とも皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、四国地方治水大会のさらなるご発展と、本日ご列席の皆様方のご健勝を祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。



徳島県議会副議長
木南 征美

四国地方の治水施設の整備は未だ十分とは言えず、住民の安全で豊かな暮らしの実現のためには、治水事業を着実に推進していく必要があり、県議会としても、人命と財産を守る治水事業の推進は極めて重要な責務と認識していることから、本日の大会を契機とし、治水事業のより一層の推進にご尽力いただきたいとお言葉をいただきました。

■ 座長推挙



徳島県河川協会会長
(美馬市長)
牧田 久

■ 治水事業概要説明



国土交通省
水管理・国土保全局
治水課
堤防構造分析官
梅田 和男

「治水事業に関する最近の話題」についてご説明いただきました。



国土交通省
四国地方整備局
河川部長
今井 一之

「四国地方における治水事業の話題」についてご説明いただきました。

■ 意見発表



東みよし町長
川原 義朗

東みよし町における吉野川の洪水と河川改修の経緯についてご説明いただき、未だ無堤地区が残ることから、引き続き、治水事業を推進していただきたいとのご意見をいただきました。

■ 大会決議



徳島県河川協会副会長
(鳴門市長)
泉 理彦

四国地方は急峻な山地が多く、地質が脆弱であるとともに台風常襲地帯にあることから、豪雨による浸水被害が起こりやすく、過去 10 年間の四国地方一人当たり水害被害額は、全国平均の約 3 倍となっており、他の地域と比較して劣悪な水準にあることは、まことに憂慮に堪えない状況である。

四国地方では、「災いの年」と言われる平成 16 年に 6 個の台風が上陸し、約 5 万 8 千棟の家屋が浸水するなど、四国各所で甚大な被害が発生した。本年も 8 月 1 日から 8 月 10 日にかけて台風 12 号、台風 11 号が襲来し、高知県仁淀川町鳥形山で 2,008mm、吉野川の池田ダムでは観測開始以降第 4 位となる流量を記録、徳島県那賀町海川で 1,763mm もの総雨量、那賀川では戦後最大となる流量を記録した。このような状況下において、国による波介川河口導流路、ほたる川排水機場等の施設整備や排水ポンプ車等の支援により、かつての浸水地域が解消されるなどの効果が発揮された一方で、徳島県や高知県では一部の地域で 2 週連続で浸水被害が発生するなど、約 5 千棟の家屋が浸水し、尊い人命と多くの資産が失われた。

また、四国地方では渇水も頻発しており、平成 17 年や平成 20 年には早明浦ダムの利水容量が底をつき、各地で人々の日常生活や経済活動に計り知れない被害や影響が生じている。

これらの洪水や渇水の原因である気候変動は、人類の生存基盤そのものに影響を与える課題とされていることから、災害を未然に防ぐ予防的な施設整備をはじめとする適切な対応策を確実に進めていく必要がある。

また、四国には豊かな緑と心癒される良好な水辺空間が多数残されていることから、四国ならではの地域と一体となった豊かで潤いのある水辺環境の保全と創出に努めていく必要がある。

加えて、未曾有の大災害となった東日本大震災の被災状況を踏まえ、これまで以上に防災・減災対策の強化が必要となっている。南海トラフ巨大地震の発生が切迫している四国地方では、極めて甚大な被害が予想されることから、早急な地震・津波対策が不可欠となっている。

地方創生の実現のためには、地域の拠点等の安全・安心の確保が必須であり、治水事業は、地域の安全・安心を確保し、魅力ある四国を創造していくため、社会資本整備の中でも最も根幹となる事業である。その重要性はいかなる状況にあっても不変であり、「国家百年の計」として、国が責任を持って着実に実施しなければならない。

しかしながら、近年の治水事業予算は厳しい国の財政状況のもと、災害による被害を軽減するための予防的投資が困難な状況となっており、維持管理にさえ支障をきたすのではないかと危惧しているところである。

このため、地域住民の生活の安全・安心の確保に責務を負う我々としては、不安な思いを抱かざるを得ない状況にある。

よって、我々は、ここに四国地方治水大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心な国土を実現し、我々の子々孫々に引き継ぐべく、次の事項を国会ならびに政府に強く要望する。

記

一．全国的にみても災害が多発する中、気候変動に伴う集中豪雨や台風の巨大化などに備え、災害を未然に防止し、国民の生命と財産を守り、安全・安心かつ豊かで活力のある国土を構築するため、必要な予算を確保し、堤防やダムなどの治水施設の整備を計画的に推進すること。

一．頻発する激甚な災害に対し、集中的な事業の実施による再度災害防止の推進を図ること。

一．河川などの整備水準は未だ低いことから、その整備を推進するとともに、ハザードマップの整備支援、適切な避難に資する防災情報の提供の充実等、ハード・ソフト両面の対策を組み合わせ、防災・減災対策を強力に推進すること。

一．頻発する渇水に備えるため、地域の実情に応じた水資源の確保を図ること。

一．切迫する「南海トラフ巨大地震」の発生に備え、河川堤防や水門などの地震・津波対策を強力に推進すること。

一．年々激化する洪水に備え、流域一体となった治水対策を積極的に進めるとともに、樋門、水門、排水機場などの河川管理施設の老朽化対策及び長寿命化を図り、既存施設の有効活用や維持管理費を含

めたライフサイクルコストの縮減を図る戦略的な維持管理・更新を推進すること。

一．河川管理施設の適切な維持管理水準を確保するため、施設管理や補修・更新に必要な予算を確保すること。

一．河川や水辺の持つ多様な機能や地域の特性を活かし、歴史・風土などに根差した自然豊かな魅力ある良好な河川環境の形成を推進すること。

一．国土保全上または国民経済上、特に重要な水系については、国と地方の適切な役割分担のもと、災害から国民の生命・財産や社会経済活動が確実に守られるよう、国が責任を持って引き続き河川の管理を行うこと。

一．防災体制の充実や防災教育、河川情報の共有化などの地域防災力の向上に資する施策の推進に対し、支援制度を確立すること。また、大規模災害時に「TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）」が行う広域的な防災活動に必要な装備及びシステムの充実・強化を図ること。

以上決議する。

平成 26 年 10 月 28 日

第 13 回 四国地方治水大会

■ 次期開催県挨拶



香川県土木部
河川砂防課
課長補佐
大前 輝芳

次回開催県の香川県から、ご挨拶いただきました。

平成 26 年度 中国地方治水大会の概要

と き：平成 26 年 10 月 29 日 (水) 13:30 ~ 16:30
 ところ：島根県民会館 中ホール

平成 26 年度 中国地方治水大会 次第

(敬称略)

開 会

主催者挨拶：島根県知事 溝口 善兵衛
 全国治水期成同盟会連合会長 陣内 孝雄

来賓祝辞：島根県議会副議長 小沢 秀多
 国土交通省中国地方整備局長 尾藤 勇

来賓紹介

大会座長推挙：島根県土木協会会長 速水 雄一（島根県雲南市長）
 治水事業概要説明：国土交通省水管理・国土保全局治水課長 大西 亘
 国土交通省中国地方整備局河川部長 阿部 徹

記念講演：NPO 法人出雲学研究所 理事長 藤岡 大拙

意見発表：島根県邑智郡邑南町長 石橋 良治
 島根県鹿足郡津和野町長 下森 博之

大会決議：高津川水系治水砂防期成同盟会長 山本 浩章（島根県益田市長）

次期開催県の決定：山口県土木建築部河川課長 長井 治明

閉 会

■ 主催者挨拶

■ 島根県知事 溝口善兵衛

島根県知事の溝口でございます。開会に当たりまして主催者としていたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日、中国地方治水大会を開催いたしましたところ、ご来賓の方々をはじめ、中国各県から大勢の皆様にご参加を頂き、厚く御礼を申し上げます。ご来賓いただきました皆様を、心より歓迎申し上げます。また皆様方には、日頃から各地域におきまして治水対策にご尽力をされており、深く敬意を表する次第でございます。

さて、皆様ご承知のように、近年台風や局地的な集中豪雨により河川の氾濫や土砂災害が、毎年のように発生しております。今年 8 月には、広島市内で局地的な豪雨による土砂崩れにより、多くの人命が失われました。被災されました方々に対しまして心からお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧をお祈りする次第でございます。

また島根県でも、昨年の夏には記録的な豪雨によりまして、県西部で大きな被害が発生しました。この被災状況や復旧の活動につきましては、後程、邑南町の石橋町長さんと津和野町の下森町長さんにご紹介いただくことになっております。こうした災害が頻繁に発生する状況を踏まえまして、県民の生命や財産を守るため、治水対策、土砂災害対策などを実施

し自然災害に強い県土づくりを計画的に進めていかなければなりません。

そしてまた、ハード対策と合わせソフト対策を進めることが重要です。日頃からの防災訓練・防災学習を通じまして、防災意識を高めるとともに、災害発生時には、住民への適切な情報伝達と早めの避難により被害を最小限に抑えることが、大事であります。

皆様方には、今後ともそれぞれの地域で安心安全な街づくりに一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げますとともに、今大会が実り多い大会となりまして、また治水対策が進むようご期待する次第であります。終わりに、本日ご列席の皆様のみますのご健勝とご活躍を祈念いたしまして、開会のご挨拶に変えさせていただきます。



■ 全国治水期成同盟会連合会長 陣内孝雄

挨拶は省略いたします。

■ 来賓祝辞



■ 島根県議会 副議長 小沢秀多

皆さん、こんにちは。本日は平成 26 年度の中国地方治水大会の開催、誠にありがとうございます。心からお慶び申し上げます。本日は岡本議長が所用のため、私が代理で祝辞を代読させていただきます。島根県議会を代表いたしまして、ご挨拶を申し上げます。

はじめに広島県におきましては、本年 8 月の局地的豪雨により、死者行方不明者をはじめ、住宅や道路の損壊など甚大な被害が発生しました。犠牲となられた方々に慎んで哀悼の意を表しますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、本日平成 26 年度中国地方治水大会が盛大に開催されますことを、心からお慶び申し上げます。各県の治水関係者の皆様、ようこそお越しいただきました。心より歓迎いたします。皆様方におかれましては、平素から治水関係事業の推進に格別のご尽力をいただいておりますことに、改めて敬意を表する次第であります。

近年、全国各地で頻発している局地的豪雨への緊急的対応や、地球温暖化に伴う気候変動への対応のため、防災基盤の整備・防災対策の強化がさらに強く求められるものであります。

そうした中、中国地方の治水関係者の皆様方が、一同に介され、治水対策の一層の推進について意思統一を図られますことは、誠に意義深いことと存じます。島根県議会といたしましても、引き続き、安全で安心して暮らせる地域づくりに全力で取り組んでまいり所存でありますので、今後とも皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに本大会のご成功、並びにご参加の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉と致します。平成 26 年 10 月 29 日島根県議会議長、岡本正二代読でございます。本日は誠にありがとうございます。



■ 国土交通省 国地方整備局 局長 尾藤 勇

中国地方整備局局長をしております、尾藤でございます。本日は中国地方治水大会、かくも多数の皆様のご出席のもと、盛大に開催されますことをお慶び申し上げます。合わせまして、平素より国土交通行政、なかんずく、治水事業の推進に多大なご理解とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ご承知の通り、我が国は豪雨災害・土砂災害・地震・津波等、さまざまな自然災害が発生する極めて脆弱な国土条件のもとにございます。近年は、時間雨量が 100 ミリを越えるような雨が頻発するなど、雨の降り方がいわゆる局地化・集中化・激甚化しておりまして、先ほど皆様の挨拶にもありましたが、去る 8 月 20 日には、広島市において 74 名の方が亡くなる大規模な土砂災害が発生をいたしました。亡くなられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。

我々国土交通省では、発生直後から二次災害の防止を目的と致しまして、TEC-FORCE 延べ 2,431 人を派遣いたしました。被災状況の調査あるいは斜面の危険度の判定を行うとともに、復旧に向けて道路等に堆積した土砂、あるいは車、家屋、こういった物の撤去、さらには大型土嚢の設置等の緊急対策を進めてまいりました。更には 9 月 19 日からは、24 溪流について恒久的な対策としての、砂防堰堤の整備に着手をさせていただいているところであります。このように局地化、集中化、激甚化する災害への対応を検討するため国土交通省本省におきましては、新たなステージに対応した防災・減災の在り方に関する懇談会を設置したところでございます。今後、豪雨やスーパー台風・高潮、更には火山噴火など、新たなステージに対応した防災・減災対策の検討を進め、住民の皆様が安全・安心に暮らしていくことが出来るよう国、地方公共団体と関係機関がしっかり連携して取り組んでいくことが重要であると考えております。

こうした対策を着実に進めていくためにも、平成 27 年度予算編成に向け、我々といたしましても必要な予算の確保に努めてまいり所存ではございますが、皆様方におかれましても、様々な形でのお取組を宜し

くお願いを致したいと思います。

結びに、中国地方の安全安心で活力ある地域としての、一層の発展・およびご列席の皆様方のご健勝を心から祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。本日は大変おめでとうございます。

■ 座長推挙



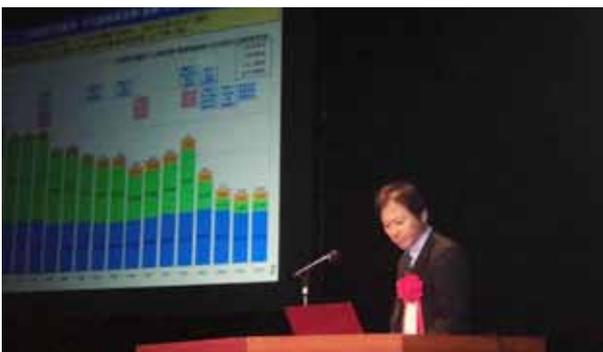
■ 座長：島根県雲南市長 速水雄一

■ 治水事業概要説明



■ 国土交通省 水管理・国土保全局 治水課長 大西亘
「河川事業に関する最近の話題」

ご説明内容は省略させていただきます。



■ 国土交通省 中国地方整備局 河川部長 阿部 徹
「中国地方の治水対策について」

ご説明内容は省略させていただきます。

■ 記念講演



■ NPO 法人出雲学研究所 理事長 藤岡大拙
－ 演題「斐伊川とヤマタノオロチ神話」－

流域の田んぼが流されたり農民が死んだりする。これがオロチの所業ではないか。それをスサノオミコトがズズズに切り刻んで退治してくれたと言う事は、スサノオはようするに斐伊川の治水に成功した王様だという解釈ですね。多分、この考え方が一般的です。

■ 意見発表



■ 島根県邑智郡 邑南町長 石橋良治
「平成 25 年 8 月 24 日発生 of 島根県西部豪雨災害を受けて」

防災といった本来、地域コミュニティが持つ重要な機能を磨き上げ、地域力を高めていくことが安心・安全で住みやすい生活環境をつくっていくということにつながるだろうというふうに考えております。昨年の災害におきましては、発生以来、国、県、その他市町村の皆様大変お世話になりました。おかげをもちまして 609 箇所ございました補助災害箇所も本年中にはほぼ発注を終える状況となっている等の意見が発表された。



■ 島根県鹿足郡 津和野町長 下森 博之
「平成 25 年災害と復旧の概要」

災害は不幸な出来事ではありますが、災害からの出発、再出発、「Re: START TSUWANNO」ということで町民の皆様とともに、一丸となって今現在がんばっているというところでございます。津和野の紹介をいたしますのに山陰の小京都という言葉を使うとともに、豊かな自然に囲まれて日本の原風景だということも申し上げます。

その原風景をいつまでも守りながら災害に強い町づくりを目指した意見発表。

■ 大会決議



■ 高津川水系治水砂防期成同盟会 会長
山本 浩章(島根県益田市市長)

大会決議文は省略します。

■ 次期開催県の決定



■ 山口県 土木建築部 河川課長 長井治明

平成 30 年の明治維新 100 年に向けて、本県の魅力をまるごと体験して頂ける幕末維新祭を今、精力的に展開しているところでございます。来年はこうした山口県ならではの魅力ともてなしの心をもって、皆様をお迎えしたいと考えております。最後に「おいでませ、山口へ」ありがとうございました。

平成 26 年度 近畿地方治水大会

日 時：平成 26 年 11 月 7 日
 ところ：エル・おおさか

平成 26 年度 近畿地方治水大会 次第

(敬称略)

| | |
|-----------|--|
| 主催者挨拶 | 大阪府副知事 小河保之 全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄 大阪府河川協会会長 森山一正 (大阪府摂津市長) |
| 大会座長推挙 | |
| 来賓祝辞 | 国土交通省近畿地方整備局長 森昌文 大阪府議会副議長 永野孝男 |
| 来賓紹介・祝電披露 | |
| 治水事業の概要説明 | 国土交通省水管理・国土保全局治水課長 大西亘 国土交通省近畿地方整備局河川部長 黒川純一良 |
| 意見発表 | 大阪府守口市市長 西端克樹 |
| 記念講演 | 関西大学教授 高橋智幸 |
| 大会決議 | 大阪府河川協会副会長 松本昌親 (大阪府千早赤阪村長) |
| 次回開催県挨拶 | 福井県土木部河川課長 岩崎等 |

■ 主催者挨拶



大阪府副知事
 小河 保之

まず、本日は、森局長さん、それから、大阪府議会から副議長はじめ、本当に多くの来賓の皆様、各地方から関係者の皆様にお集まりいただき、大阪で、この治水大会が開かれたことは、本当に心から感謝申し上げるとともに、歓迎申し上げたいと思います。

我々の一番の大きな行政の使命は、住民の皆様の命と財産を守ることが一番で、そういった中で、最近、自然災害が各地で起こっております。我々としても、いつどこで何が起こるかわからないといった気持ちで常に備えておかなければならないという気持ちであります。

特に、治水に関しましては、ダム施設の整備や、また、河川改修、さらに、地震による液状化による堤防や防潮堤の強化など、こういったものに対する備えというのは、非常に重大でございまして、また、重点的に緊急的に行っていかなければならないと思います。

そういった中で、国を含めた各地方自治体には、

財政の問題がございます。いろんな形で我々としても、こういうものが一番大事なのだということを声を上げて訴えていかなければならないと思っております。

昨日、東海地方、それから、近畿、四国、九州といった9府県、5政令市に港湾管理組合が集まりまして、大会をし、南海トラフの財源措置等について、強く訴えてきたところでございます。この治水大会もそういった意味では、近畿地方、各地方でやられて、それが大きな声となり、今日来ていただいた国交省のほうで受けとめてもらい、これからもこの大会を盛り上げていっていただきたいと思っております。

また、そういったハード整備だけではなく、住民の皆様とともに、逃げる対策、凌ぐ対策というのが必要じゃないかと思っております。大阪府では、いろんな洪水や内水、侵水、災害という、災害リスクの共有を進めるということで、各地域における地区単位のハザードマップの作成や避難訓練を進めております。また、土砂災害対策につきましても、地域における自主避難意識を強くするために、危険区域の調査区域を順次発表していこうということで、これも公表していこうと、先日、一部の地域をもう既に公表しております。

最後になりましたが、大会の開催に当たりまして、非常に多くの方の関係者のお力をおかりして開かれることになっております。ここに改めて感謝申し上げるとともに、今後のますますの御活躍をお願いいたしまして、私の開会の挨拶とさせていただきます。本日は

どうもありがとうございます。



全国治水期成同盟会
連合会会長
陣内 孝雄

挨拶は省略いたします。



大阪府河川協会会長
大阪府摂津市長
森山 一正

大阪府河川協会の会長を仰せつかっております、摂津市長の森山と申します。大変、僭越ですが、一言、御挨拶を申し上げます。

日々皆様には、治水事業を通じまして、直接、間接に、国づくり、まちづくりにいろいろ御協力、お力をいただいておりますことを、重ねてお礼を申し上げます。

今年 1 年振り返りますと、異常気象に振り回された年と言ってもいいと思います。豪雨、そして、強風、土砂災害、火山までもが大噴火を起こしまして、それぞれ大きな被害、そして、多くの犠牲者を出したのが非常に気になった 1 年ではないかと思えます。

最近では、10 年とか 50 年、100 年どころか毎日のように全国どこかで 50 ミリ、100 ミリの雨が降ってしまいます。今日まで、整備された治水のインフラを根本的に見直さないと、どうにもならないのではないか、そんな思いもいたします。いずれにいたしましても、自然災害です。ただ、起こったときに被害を最小限度に食い止める、これはやっぱり人間がしっかりと考えておかなければならないと思えます。

大阪では、今から 1 週間前に安威川ダムの起工式がございました。ダムと言ったらとやかく言われておりますけれども、久しぶりに本格的なダムの工事が大阪で始まります。これで大阪の北部の安全、安心はしっかりと確保されていくものと思えます。

そんなことで、今日は近畿各方面から関係者の皆さん、お集まりでございます。さらに緊張感を持って、治水事業、安全、安心、これにしっかりと目を向けてまいりたいと思えます。今日、お見えになっておりま

す御来賓の皆様には、また、それぞれ予算とかいろんな制度、また、お力をお貸しいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

■ 来賓祝辞



国土交通省
近畿地方整備局
局長 森 昌文

本日、お集まりいただきました皆様方におかれましては、平素より近畿地方整備局の治水事業に関しまして、多大なる御理解、御支援をいただいておりますことをこの場をおかりいたしまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今年の 8 月豪雨、中でも、福知山では局地的な豪雨で、一晩で 300 ミリを超える豪雨という形になりまして、4,500 棟の浸水被害、また、隣接する丹波市におきましても、土砂災害により、およそ 100 棟の家屋が被害を受け、1 名の方がお亡くなりになったということでございます。また、昨年 9 月の台風 18 号の出水の折にも近畿各地で大変な洪水の被害が発生しているところでございます。特に近年、集中豪雨が激甚化するということが顕著になっておりまして、日本の災害は新たなフェーズに入ったのではないかなというようにも申しているところでございます。国交省としても、国土強靱化という観点から、これまでの対応以上にしっかりと、対応の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。近畿地方整備局といたしましても、災害時リエゾン、あるいは、TEC-FORCE という人材、あるいは、ポンプ車をはじめとしまして、災害危機対策の機械の派遣を通じまして連携しながらしっかりと災害対策に当たる準備を行ってきているところでございます。

今後とも、皆様方におかれましては、治水事業の推進につきまして、さらなる、御理解、御支援を賜りますことをお願い申し上げます。また、本大会のますますの御発展を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。



大阪府議会
副議長
永野 孝男

平成 26 年度、近畿地方治水大会がこのように盛大に開催されますことを心からお喜びを申し上げたいと思います。大阪府議会を代表いたしまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本日は近畿各地から大阪にお越しくださいませ、誠にありがとうございます。心から歓迎を申し上げます。皆様方におかれましては、日ごろから治水事業の推進を通じて安全、安心な地域づくりに多大な御尽力をいただいておりますことに深く敬意と感謝を表す次第でございます。

さて、私たちの日常生活において、河川はたくさんの自然の恵みを授けてくれるだけでなく、快適に過ごせる憩いの場や、子供たちの遊びの場を提供してくれる身近な空間であります。一度氾濫すれば、その被害ははかり知れませんが、近年は台風や集中豪雨による災害が多数発生し、被害も甚大なものとなっております。こうした災害や治水への対策は重要な課題であると認識をいたしております。

現在、大阪府では、河川やダムの整備を初めとする総合的な治水対策を推進しており、南海トラフを震源とする地震、津波から人命と財産を守るため、堤防や水門の耐震化を進めるなど、災害の防止、軽減に取り組んでいるところでございます。大阪府議会といたしましても、災害のない快適な大阪のまちづくりの実現に向けて、府民の暮らしを支える安全、安心な基盤づくりに全力で取り組んでまいりますので、引き続き、皆様方の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、本大会がさまざまな課題の解決に向けて、実り多いものとなりますよう、御期待申し上げますとともに関係皆様方のますますの御発展と御参集の皆様方の御健勝、御活躍を心から祈念いたしまして御挨拶いたします。

■ 治水事業の概要説明



国土交通省
水管理・国土保全局
治水課長
大西 亘

ご説明内容は省略させていただきます。



国土交通省
近畿地方整備局
河川部長
黒川 純一良

ご説明内容は省略させていただきます。

■ 意見発表



大阪府守口
西端 克樹

命と都市を守る治水対策について意見発表をしていただき、今後とも、国や大阪府に住民の生命、財産を守り、住民の皆様が安心して生活できるよう、治水事業の強力な推進のもと、早期に治水施設の整備をお願いされました。

■ 記念講演



関西大学教授
高橋 智幸

我々がやってきた津波防災っていうのを真摯に反省して、それを踏まえて今後、どうやって防災を行っていくかを考えなきゃいけないということで、東日本大震災でどういった津波被害が発生してしまったのか。

それがどのような問題点を示して、それを踏まえて我々はどういうふうな方向性で考えていくかについてご講演いただきました。

■ 大会決議



大阪府河川協会
副会長
大阪府千早赤阪村長
松本 昌親

大会決議文は省略させていただきます。

■ 次回開催県挨拶



福井県土木部河川課
課長
岩崎 等

多くの方たちに来ていただけるような企画も開催して、近畿各府県の皆様には、この機会にふるって福井県のほうにお越しいただきますよう、お願い申し上げます。